

平成26年 第7回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月25日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第7回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成26年第7回美瑛町議会臨時会

平成26年11月25日午前9時30分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 4 | （認定第1号） | 平成25年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第 5 | （認定第2号） | 平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第 6 | （認定第3号） | 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第 7 | （認定第4号） | 平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第 8 | （認定第5号） | 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第 9 | （認定第6号） | 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第10 | （認定第7号） | 平成25年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第11 | （認定第8号） | 平成25年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
（決算審査特別委員会審査報告） |
| 第12 | 議案第1号 | 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について |
| 第13 | 議案第2号 | 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 第14 | 議案第3号 | 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第15 | 発議第1号 | 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 第16 | 議案第4号 | 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第17 | 議案第5号 | 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について |
| 第18 | 議案第6号 | 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について |
| 第19 | 議案第7号 | 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について |
| 第20 | 議案第8号 | 平成26年度美瑛町水道事業会計補正予算について |
| 第21 | 議案第9号 | 平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算について |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	佐 藤 剛 敏 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	太 田 茂 夫 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	嵯 城 和 彦 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	今 野 聖 貴 君
町 立 病 院 事 務 局 長	古 本 彰 君
総 務 課 長 補 佐	新 村 猛 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 滝 毅 君
事 務 局 長	後 路 宜 伸 君
係 長	高 島 和 浩 君

○書記

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。晴天に恵まれまして、第7回臨時会を開催することができました。大西教育委員長がですね、所用があるということでございましてお休みでございすけども、議員はですね全員元気で出席の下に開催できますことを心よりうれしく思うところでございます。また長野県でございすけれども、前はですね御嶽山の噴火によって大きな被害を受け、また今回はですね地震があったということでございます。ともかく御嶽山が噴火すると、5年後にはですね十勝岳も噴火の兆しがあるというのは全くの根拠の無い素人の話でございすけども、そんなんでなるほどそう言われてみたらちょうど30年ぐらい経つから、30年に1度の噴火ということでございすから、それも一理もあるのかなということでございすが、本当にそんなですね今回の地震といい、それぞれですねやっぱりハザードマップ等に従いながらですね、隣近所が仲良く協力してるということがですね、やっぱり災害をですね、あるいは人身の事故等もですね最小限に食い止められることができるのかなと改めて知らされた件でございす。本当に被災された方はですね、一日も早い復興復旧をですね心よりお祈りを申し上げたいというふうに思うところでございす。また本日はですね、急ぎの案件等もございまして臨時会を開催したところでございすが、日程等も十分に余裕がある中でですね、午前中にはだいたい上がるのかなというふうに思うところでございす。よろしくお願いを申し上げます。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成26年第7回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（齊藤 正義員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。議員の皆さん方には大変お忙しい中、平成26年第7回美瑛町議会臨時会を開催をいただきました。全員の議員の皆さん方の出席をいただき開催をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。9月定例会以降の議会ということで、その間にいろんな取り組み等行わせていただきました。センチュリーライド等あとで行政報告を申し上げますけども、議員の皆さん方にはいろんな形でご指導ご支援をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げますところであります。

また、議長から先ほどお話がありましたとおり大きな災害、各地で起きています。美瑛町も今年、これから冬を迎えるという節目のときにあるわけでありまして、今年1年大きな災害等なく過ごすことができたこと大変ありがたく思っているところであります。しかし、いつどき災害が起きるかわからないという体制、そういった体制をさらに充実させていかなきゃならんと考えているところであります。農業等の事業につきましては、おかげさまで収穫もほとんど終わってきたという状況であります。米の値段が安いとかいろんな課題がありますけども、収穫については良い収穫の年であったというふうには言えるんじゃないかというふうに思っています。そんなことから農家の方々はじめ各関係機関、大変ご努力をいただいたその成果だと心から感謝を申し上げますし、観光等につきましても多くの方々に来ていただいている、そんな1年となりました。それぞれの分野で活躍をしていただいておりますことに改めてお礼を申し上げます。

そんな中で、まちづくりいろんな形で多くの方々に協力そして活躍をいただいているところでありますけども、先日我々の議会の議長を2期務められた佐藤富男氏が叙勲を受けられました。旭日双光章ということで、美瑛町のまちづくりに多大なご尽力をいただいたその成果が認められたということでありますので、心からお祝いを申し上げますところでありまして、これまでの活躍に感謝を申し上げますところであります。

先日いろんな予定が最近はあるんでありますが、その中に急に入り込んできたのが選挙であります。予想もできない選挙でありますから、これはどういう形でなっていくのかなかなか先の見えないところもあるかというふうに思ってますけども、今日も提案をさせていただきますけども、職員の方は選挙を14日の投票に向けて万全の準備をしたいということで取り組みを

しているところであります。我々もこれからまたいろんなまちづくりの論議をするところであり
ますけども、地域地方創生等しっかりと地域がこれからも住民の住む地域として発展し、ま
た持続できるようなそういう成果を上げることのできる選挙であってほしいと私どもはそんな
願いをしているところであります。そういった面でも今後議員の皆さん方のご指導等をよろし
くお願いを申し上げます。

それでは今回提案をさせていただきます議案について説明をさせていただきます。議案第1
号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、議案第2号、美瑛町教育
委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第3号、美瑛町職員の給与に
関する条例等の一部改正についての条例改正については、人事院勧告の準拠により期末勤勉手
当の改定及び職員給与表の改定等について、それぞれの条例の関連規定を整備するものであり
ます。議案第4号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。歳出で主な
ものは人事院勧告の準拠による給与改定に伴う職員給与費、衆議院議員選挙費、冬の生活支援
事業、美瑛米地産地消推進補助事業、冬の観光振興対策ライトアップ事業などの補正でありま
す。歳入は歳出補正に伴う国、道支出金、町債等の補正及び財源調整のための普通交付税等の
補正であります。議案第5号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についてか
ら議案第9号、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてまでの5会計の補正につ
きましては、人事院勧告の準拠に伴う職員給与費関連などの補正であります。以上、議案9件
につきましてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよ
う、よろしくをお願いを申し上げます。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議
規則第126条の規定によって、7番花輪政輝議員と13番沼田成功議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（後路宜伸君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、山家議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成26年第7回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。10点について報告を申し上げます。

まず第1点、叙勲の受章であります。先ほどもご挨拶で述べさせていただきましたが、発令

日 1 1 月 3 日 月 曜 日、受章者佐藤富男氏、元美瑛町議会議員、受章名旭日双光章地方自治功労ということであります。昭和 4 6 年に美瑛町議会議員に当選以来、平成 1 9 年までの 8 期 3 2 年間にわたり在職され、その間平成 3 年から平成 1 1 年までの 2 期 8 年間の町議会議長をはじめ、副議長、産業経済常任委員会委員長、監査委員などを歴任され、豊富な経験と卓越した識見をもって町政の発展と地方自治の振興に尽力されました。また、平成 2 5 年 9 月に美瑛町特別功労者に認証させていただいております。これまでのご活躍に心から感謝を申し上げ、ご慰労を申し上げ、今回の受章について心からお喜びを申し上げるところであります。これからもお元気でご活躍をいただきたいというふうに思いを述べさせていただきます。

続きまして 2 点目、平成 2 6 年度上半期観光客の入込み状況であります。平成 2 6 年度上半期は 1 2 7 万 8 9 0 0 人ということで、前年比 1 1 2 . 6 %、1 2 . 6 % の増であります。震災以降、非常にどういった形で観光客の方がお出でをいただけるのか我々も課題として見ておりましたけども、美瑛町の青い池人気ですとか、いろんなテレビでも紹介されたりということでも好条件、条件が良いというそういったこともあります。美瑛町にお出でをいただく方々が増えているということでもあります。こういったことを鑑みながら、これからのまちづくり一層町の繁栄、町の発展につながるような取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。各関係機関の皆さん方にはこういった取り組み、皆さん方の取り組みによってこういう観光客の方が多くなっているということで、心から皆さん方の活躍に敬意を申し上げるところであります。

続いて 3 点目、第 5 回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催でありますけども、今回 9 月 2 0 日と 9 月 2 1 日、1 6 0 キロというステージを用意し、センチュリーライドを開催をさせていただきました。当初、約 1 千名ほどの方々にお出でをいただければ、この大会については目標が達成されるんじゃないかということで、今回 5 回目を迎えたところでありますけども、我々の目指している 1 千名という方々にお出でをいただいた、参加をいただいたということで、そういう意味では一つ我々にとって画期的な大会になったというふうに考えています。いろんな関係者の方々にも協議をいただき、これから 1 千名を超える方々をどう受け入れていくのか、コースの状況、そして安全管理、こういった体制を整備しながら、今後ともセンチュリーライドを開催していきたいというふうに考えているところであります。参加をいただいた皆さん方には心から感謝を申し上げるところでありますし、この大会を開催するに当たり多くの皆さん方にボランティア等活躍をいただいておりますこと、協力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げるところであります。

続きまして 4 点目が、異業種の人材育成研修事業であります。美瑛町の課題解決プロジェクトでありますけども、5 月から 1 0 月に全 6 回、東京で 2 回、美瑛町で 4 回、企業の方々と美瑛町の関係する方々との協同事業によってプロジェクトの解決に取り組むという研修事業を行

ってまいりました。参加企業については5社でありますけど、22名の方、ヤフー株式会社、株式会社インテリジェンス、アサヒビール株式会社、株式会社電通北海道、日本郵便株式会社。かなり大きな会社の方々ばかりであります。そこから若手の幹部候補者22名も選りすぐって参加をいただいたところでもあります。美瑛町からも役場、農協、商工会、観光協会から9名参加し、東京等にも行きながら取り組みを進めました。また、東京大学の総合研修センターの准教授であります中原氏が監修にあたっていただき、この事業の取りまとめを進めていただいたところでもあります。心から感謝を申し上げます。10月25日に町民センターで150名の方々にお出でをいただき、最終提案発表会を行いました。6提案をいただきまして、観光関係が3提案、農業関係が1提案、観光農業関係が1提案、高校教育の関係が1提案ということで、貴重な提案をいただいたところであり、今後、こういった提案について美瑛町のまちづくりに即した形でいろいろと形を変えながら、変えるような形をとりながら、取り入れていきたいというふうに考えているところでもあります。

続きまして5点目、ふるさと会東京びえい会の総会交流会の開催についてであります。11月8日土曜日、東京都のライオン銀座7丁目店で、美瑛町に関わりのある方、また美瑛のファンの方々ということで集まって総会を開きました。119名の方々が参加をいただいたところでもあります。この東京びえい会はいつもにぎやかに開催をできるわけではありますが、今回も大変にぎやかに開催をすることができました。企業関係者もいくつか集まって来られまして、美瑛町の今後の農産物等の取り組み等にいろいろと協力関係をとる、そんな話もさしていただいたところでもあります。集まっていた方、また東京びえい会の方々に日ごろから美瑛町のまちづくりに協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

続きまして6点目、防災用のヘルメットの寄贈であります。10月6日月曜日受領いたしました。美瑛町建設業協会会長古村善美殿から寄贈をいただいたところでもあります。防災用ヘルメット100個。配置先につきましては十勝岳の避難小屋、白金観光センター、白金保養センター、十勝岳火山砂防情報センター等に配置をさせていただきました。建設業協会の皆さん方に日ごろから美瑛町のまちづくりの事業等に関わっていただいているところでもありますけども、今回町の防災活動にご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げますところでもあります。感謝状等もお渡しをさせていただきましたところでもあります。

続きまして第7点目、十勝岳の避難小屋防災用備品整備であります。これにつきましては、先ほどのヘルメットも関わってくるところでもありますけども、10月10日金曜日、役場、消防職員14名が山の方に登りました。防災用のヘルメット40個、防塵マスク40枚、毛布30枚、飲料水500ミリリットルが48本、懐中電灯5個等を非難小屋に設置しました。当日、大変天気の悪い状況の中で、みんなで協力し合っってこういった備品の整備をしていただいたところでもあります。ご苦労さまでございました。今後、有用に使っていききたいというふうに考え

ています。

続きまして8点目、美田へき地保育所新施設の開所であります。議員の方々にもご参加をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、議長にもご挨拶をいただきましたこと厚くお礼を申し上げます。開所日が11月の10日月曜日、宇美田第2、旧美田小学校敷地内に定員30名、現児童数は11名でありますけど、30名の定員をもって施設の整備をさせていただきましたが、11月10日旭、美田、五稜、北瑛、大村、各行政区関係者33名出席のもと開所をさせていただきました。今後、子供たちがすくすく育つという拠点の場になるように、関係者また関係機関と協力し合って事業を進めていきたい、施設を運営していきたいと考えております。ご協力をいただいた皆さん方に心から感謝を申し上げます。

9点目、公共施設の窓ガラス破損による負傷事故でありますけども、9月22日午後3時頃でありますけども、北西の丘展望公園公衆トイレで横浜市在住の札幌からのツアー参加者が、公園内の通りに入ったところ突風により窓ガラスがあおられて破損し、飛び地ったガラスにより1名が両腕を負傷したところであります。全国町村会の総合賠償補償保険で対応させていただき、お詫びを申し上げたところであります。示談という形で話し合いをつかささせていただいたところであります。ご迷惑をおかけしたことをお詫びを申し上げます。

続きまして10点目であります、落雷による公共施設の設備の損傷であります。11月22日土曜日午後3時40分ごろ、千代田公園、拓真館でありますけども、公衆トイレが落雷により電気ブレーカー、自動ドア、動力の装置、浄化槽動力板等損傷しました。応急措置にて使用をさせていただいていております。被害額については現在調査中であります。また、この落雷に伴って停電も起きたところであり、午後3時42分から午後7時35分、最長約4時間に及ぶ停電が新星地区最大89戸の範囲でそういった状況になりました。対応といたしまして新星地区へ防災行政無線の放送、また長時間停電に備え避難所開設の事前準備等行いましたけども、結果的には避難所の開設はしないで済んだところであります。今後ともこういった災害等の対応、真摯な取り組みをしていかなきゃならんと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4	（認定第1号）	平成25年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	（認定第2号）	平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	（認定第3号）	平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7	（認定第4号）	平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 (認定第5号) 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 (認定第6号) 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 (認定第7号) 平成25年度美瑛町水道事業会計決算の認定について

日程第10 (認定第8号) 平成25年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第4、認定第1号、平成25年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第5、認定第2号、平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第6、認定第3号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第7、認定第4号、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第8、認定第5号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第9、認定第6号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第10、認定第7号、平成25年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件及び、日程第11、認定第8号、平成25年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議題とします。

認定第1号から認定第8号までについて、委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、沢尻平成26年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長。

(委員長 沢尻 健議員 登壇)

○平成26年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長(沢尻 健議員) おはようございます。朗読をもって報告といたします。

(審査報告書の朗読を省略する)

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、認定第1号から認定第8号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで認定第1号から認定第8号までについての質疑を終わります。
これから討論を行います。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの討論は一括行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの討論は一括行うことに決定しました。

認定第1号から認定第8号までの8案件について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで認定第1号から認定第8号までの8案件についての討論を終わります。

これから日程第4、認定第1号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第1号、平成25年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、認定第2号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第2号、平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6、認定第3号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第3号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7、認定第4号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第4号、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第8、認定第5号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第5号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第5号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第9、認定第6号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第6号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第6号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第10、認定第7号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第7号、平成25年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第7号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第11、認定第8号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第8号、平成25年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第8号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

日程第 1 3 議案第 2 号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

日程第 1 4 議案第 3 号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（齊藤 正議員） 日程第 1 2、議案第 1 号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第 1 3、議案第 2 号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第 1 4、議案第 3 号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を一括議題とします。

議案第 1 号から議案第 3 号までについて提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第 1 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の 1 頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は資料の 1 頁から 3 頁になります。ご参照願いたいと思います。

今回の条例改正は、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し条例の一部を改正するものでございます。改正内容は、公務の支給月数と民間の支給割合の比較をもとに、特別職の期末手当を現行の 3. 9 5 月を 0. 1 5 月引き上げ 4. 1 0 月とするものでございます。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第 1 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

失礼いたしました。続けて提案させていただきます。

続きまして、議案第 2 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の 2 頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は資料の 4 頁から 6 頁になりますのでご参照願いたいと思います。

今回の条例改正は、議案第 1 号と同様、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し条例の一部を改正するものでございます。改正内容は、公務の支給月数と民間の支給割合の比較をもとに、特別職の期末手当を現行の 3. 9 5 月を 0. 1 5 月引き上げ 4. 1 0 月とするものでございます。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上でございます。

続きまして、議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の3頁から37頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は、資料の7頁から55頁になりますので後ほどご参照願いたいと思います。

今回の条例改正は、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し条例の一部を改正するものでございます。改正の内容につきまして1点目としては、民間給与との格差等に基づく給与改定でございます。若年層を重点に置きながら給料表の水準を0.27%、勤勉手当を0.15月、通勤手当を距離区分に応じ100円から7100円の幅で、再任用職員の勤勉手当を0.05月それぞれ引き上げるものでございます。

2点目として、給与制度の総合的見直しでございます。民間、賃金水準の低い地域における官民格差等を踏まえ、行政職及び医療職の給与水準を平均2%引き下げ、この激変緩和措置として改定後の給料月額が平成27年3月31日に支給されていた給料月額に達しない場合は、平成30年3月31日までの3年間に限り差額を支給するというものでございます。その他、単身赴任手当、地域手当について平成30年4月までそれぞれ段階的に引き上げるとともに、55歳を超える特定職員、給料表では6級になりますが、1.5%減額支給措置を当分の間から平成30年3月31日で廃止することとし、また管理職特別勤務手当の支給範囲の拡大などでございます。

1点目の実施時期については、平成26年4月1日から適用し、公布の日からとなります。

2点目の実施時期については、平成27年4月1日からというふうになります。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第2号並びに議案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。3案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで3案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第1号について質疑を許します。

議案集の1頁、改正条例全文についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第1号について質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑を行います。議案集の2頁、改正条例全文についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。おはようございます。議案第3号、本件職員給与条例一部改正についての考え方など、2点伺いたいと存じます。ただ今、改正要旨ご説明をいただきました。人事院勧告、本年8月7日の勧告に準拠して改正するというところでございますが、本勧告は月例給の俸給表並びに特別給、ボーナスですね、を引き上げる、今年分ですね。しかし、同時にですね来年4月から俸給表の水準を2%引き下げる、特に50歳代後半の職員が多い俸給、号俸ですね、最大4%引き下げるんだという旨の勧告がなされたわけでございます。一応激変緩和措置が導入はされておりますが、何かアメとムチのようでもございましてね、とてもやりきれない思いをされる職員も多いのではないのでしょうか。1点目として、この本年の人事院勧告の内容などについてですね、どのようにお考えでしょうか伺います。

2点目としましてですね、再任用制度についてでございますが、定年退職後にですね年金が支給されない期間が生じてきております。民間では、もう7年ぐらい前からですね年金支給開始年齢の引き上げとともにですね、再雇用の制度が始まっております。そこで本町ではですね、この再任用制度、本年の人事院勧告でも話がございました。どのように、この再任用制度についてお考えなのでしょうか。以上、2点伺いたいと存じます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 2点ほど質問をいただきました。1点目の今年の人勧についての内容、どのような考えを持っているかというお尋ねでございました。確かに4月1日から7年ぶりに遡及してですね、さかのぼって差額を支給するっていうのは7年ぶりということなのですが、合わせて0.27%の引き上げもあったということでございます。反面、来年の4月1日から特に55歳以上の職員については4%、今花輪議員さんから言われたとおり引き下げということになります。確かに3年間の激変緩和という部分は付いておりますけども、まさにアメとムチと言われればその通りかもしれません。いろいろこの内容については検討といいますか、いたしましたけども、基本的に我々美瑛町職員の給与については、国の勧告を準拠し今まで給

与を改定してきたと。そういった意味では、美瑛町職員の給与のまさに裏づけといたしますかね、そういったような部分ということで位置づけをしております。どのような考えということをお聞かせいただけますと、非常に55歳以上、特に55歳以上となりますと、役場の中でもまさに町長からの指示を直接仰いでですね、町長の思い、施策を先頭に立って実施していかなくやならないという職種にもあるわけですが、これはこういう国の流れでございますので、これについてはやはり我々も現状は給与についてはそうだとということで受けざるを得ないのかなと、職員の方々の立場ではそのように考えております。

それから2点目の再任用の問題でございますが、これについては確かに年金の引き上げという部分で、これに対応する形ということで再任用制度がスタートしております。本町については、再任用のスタートというのは、今年度26年から実質的にはスタートしたということでございます。その前の年に1名ほど資格の問題でございますね、やはりどうしても必要だということで再任用を1人お願いした経緯はありますが、全体的な再任用というのは今年度から導入をしたと。その額についてはですね、基本的には年金が支給されないで、引き上げられないで支給されたとしたときの給与の額がどのぐらいなのかという部分でございますね、そこを基準に額を定めました。再任用の条例でいう2号俸のところになるわけですが、今回の人勧で約400円引き下げということになります。基本的には年金が受給できるまでということになりますので、契約は1年1年の切り替えということになります。1年ごとに職員からの要望、希望を受けてですね町長が判断するという形で現在進めております。基本的には年金が受給される年代になった時にはですね、一応この辺でということになろうかと思っておりますが、この辺についてはやはり人事案件でございますので、町長の裁量ということになろうかと思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんから2点質問をいただき、総務課長の方から現状、私どもの今の現状を説明をさせていただきました。一つは、今回の人事院勧告の部分について給与等の条例改正、私も職員の方々と色々な給与の部分については話し合いをしてきており、基本的な方針としては以前から人事院勧告という分についてはやはり基本としよう。これはやはり住民の方々の職員に対する給与体系というようなことの見方をやはりご理解いただくには、そういった一つの基準が必要だろうということで、独自に町村では調査というようなものもしてませんから、札幌市とかそういう所では独自にやっていますが自分としてはそういった情報をとっていませんので、人事院勧告を重視するという方向できました。そんな面からしますと、今回についてもいろいろ協議をしましたが、人事院の部分についての改正については受け入れをしていこうということになります。ただ、今議員さんからご指摘のとおりアメとム

チというようなことであります。特にやはり今回の改正については、都市と地方と何か同一業務をしながら賃金体系を変えるというそういった手法であります。これはアベノミクスそのものではないかと。つまり、大企業とか大きなところが繁栄し、地方とか小さなものが置かれていくというような、そういったものを体系化するようなそういう見方もやはりあるのではないかと考えています。そういうことがちゃんと説明されないでですね、どんどんこういったことが進んでいくと地方の衰退というようなこと、やはり大きな課題になってくる、そんな引き金にもなるんじゃないかというふうに思っています。そんな面から私どもとしましては、人事院等のこういった対応についても十分やはり国の方で勘案していただく、そういったことが必要ではないかというふうに思っています。そういうところから、やはり議員ご指摘のとおり管理職というのは実は大変重要な役割を持ってしまして、町長はあれこれあれやこれやといろんなことをうるさく言ったりですね、町の発展について議員さんからご指摘いただいたり、そんなことを実は背負って役場の中で、町の中で形にしていくのは管理職の本当に活躍が大きいわけでありまして。そんな面からしますと55歳とかですねその部分を過ぎたところ、これまでも減らすという案があって、今後はそれを完全に定着化させるということでもありますから、大きな課題を背負ったなというふうに思っていますけれども、管理職手当等、今後議員さんにも協議をさせていただき、こういうところで減らされてですね、やる気がなくなってしまうようなことのないように、そういった部分、独自の提案等も皆さん方にしていただければなとそんなことを頭の中では考えているところであります。今後そういった部分についてご理解をいただくようなところがありましたら、ぜひご意見等、ご指導等いただければというふうにお願いを申し上げます。

それから再雇用につきましては、考え方としては総務課長から話のあったとおりでありますけれども、しかし例えば1年で仕事を終わるからその間やってくれということになりますと仕事の範囲も限られてきます。そういう面では、やはり仕事を担っていただく再雇用の部分で、その仕事が決着のつく、例えば1年が2年というようなことにもなってくるとかと思っておりますけれども、私としましては、町長といたしましては、再雇用の方々には職能も高いわけでありましてから十分に仕事に就いていただける、またその成果を発揮していただけると、そういうことも勘案しながら、年金の受け取りの部分とはまた別途の考え方も取り入れながら、今後この再雇用について積極的に取り組んでいきたいというふうにご考えておりますので、いろんな面でまたご意見をいただければというふうにお願いを申し上げます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。ただ今詳しくご説明をいただきました。町長からもお話がありましたとおり、やる気についてですね、本年8月7日の人勧でもですね総裁が7年ぶ

りの引き上げで、厳しい経済環境の中でずっと引き下げ、あるいは据え置きが続いてきた職員もこれですね、ようやく職務についての士気がですね一層向上するのではないかなんて談話しながら、一方ではがばっと下げますっていうですね、ことになってまして、今申し上げましたように私もサラリーマンやってまいりました。特に申し上げておきたい、お願いしたいという部分は、やはり再雇用、再任用制度の在り方だと思います。やはり何ととってもやっぱり一生懸命頑張ってきてですね、あとあんたらいらないよって、年金も当らんわってというようなね状態に出されるっていうことはね本当に不安でありですね、もう一生やる気を無くするようなね状態になりかねないわけですから、この再任用制度、人勸でもしっかりとした制度になっていくようですね期待をされているわけでございますので、本町の再任用制度、しっかり固めていただいて、あくまでも重要な役割を担う職員の皆さんが、最後までですね頑張っていただけのような状況にしていただきたいものだとそのように思う次第です。再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再度のご質問でありますけども、一つは給与体系の部分については、職員が一生懸命頑張っていけるそういう職場でありたいと、そんなことを1番大きな課題の一つと考えてますので、今後ともいろんな形で議員の皆さん方と相談しながら、そういう職場環境をつくり上げていきたいというふうに思ってます。今回の案件についてですね、実は国の方が国家公務員を2年間引き下げるというような形の中で、地方にもそういったことを準拠せというようなことがありました。我々としては、国家公務員の給与体系と地方公務員の給与体系は違うわけでありまして、それを何か国の方がやったから地方もやりなさいというように押しつけがましい、また上から目線という、今いろいろ言われてますけども、そういう国家の運営というのは問題があるということで、そういった部分についてはこの管内では、ほとんど認めるわけにはいかんということで、それぞれの地域で給与体系をしっかり守ったというのが実情であります。国は、それに対して報復措置ということでありませんけども、そういうことも換算しながらこういう体制をとってきたんだというふうに思っておりますけども、今地方で言われていること、地方の方で子供を産む女性がいるとかいないとか、それから地方は崩壊するとか、そんなことを言いながらですね都会の方では給与体系は高いよと、地方では給与体系は少ないよと。これは若い人たちが一体どう考えるでしょうか。そういうことを本当に考えてこういうことをやってるのかどうか。一度やはり頭の中を見てみたいなど、改めてそんなことを思っている腹立たしい面もあります。しかし、我々は人事院勧告という、やはり住民に対するこういった給与体系のとり方という、採用の仕方ということを今までやってきてますんで、職員の方にはそういったことで理解してくれということをお願いをしておりますけども、こういったことをやったことのひずみっていうのは必ず出てくるのではないかというふうに思っています。この

ことについて我々としては、地方自治体としてしっかりした給与体系を独自にどこまで組めるのかということも、いろいろ今後は考えていかなきゃならん。こんなことをいきなりやられるのであれば、考えていかなきゃならんでないかという思いも強く持ってます。

それから再雇用の部分についてはですね、やはり再雇用、職能も高いですから、この方々を使いたい、使うということは私にとっては、町長にとっては大変ありがたいことであり、心強いことでもあります。こういうことをやはり再雇用というのは、しっかり年金との体制からも鑑み合わせながら町として対応していくという考え方をとっていかうと思ってます。ただ、あまりここにいきますとですね今度若い人の採用ですとか、今そういった部分の重要な案件がありますので、そういった新規採用の方々とのバランスも考えながら、この体制をしっかり守っていききたい。ただ、今議員が言われるように年金ということについての対応というのは、十分にさせていただきたいというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わり、以上で議案第1号から議案第3号までの3案件についての質疑を終わります。

これから、討論及び採決を行います。討論、採決については1件ずつ進めてまいります。

まず議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第2号の件を採決します。

議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件を原案

のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。
次に議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第3号の件を採決します。

議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第1号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

○議長(齊藤 正議員) 日程第15、発議第1号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、6番山家慶治議員。

(6番 山家慶治議員 登壇)

○6番(山家慶治議員)

(議案の朗読を省略する)

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第15、発議第1号の件を採決します。

発議第1号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(齊藤 正議員) 10時55分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時35分)

再開宣告(午前10時55分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第4号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第17 議案第5号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について

日程第18 議案第6号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第19 議案第7号 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第20 議案第8号 平成26年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第21 議案第9号 平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長(齊藤 正議員) 日程第16、議案第4号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第17、議案第5号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件、日程第18、議案第6号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第19、議案第7号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第20、議案第8号、平成26年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件、日程第21、議案第9号、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第4号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は38頁から54頁になります。最初に議案条文を朗読し、そのあと内容の説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案集の45頁を

お開き願います。歳出でございます。第1款議会費、第1項議会費、補正額46万6千円の追加でございます。人事院勧告による給与改定に基づく期末手当の追加でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額1156万9千円の補正でございます。(1)の職員給料から(7)の福祉協会負担まで今回の人事院勧告による給与改定に基づく追加でございます。

第7目地域振興費、補正額200万円の追加でございます。来年、27年1月15日開催予定の再生可能エネルギー活用推進講演会開催に係る経費の追加でございます。

第10目災害対策費、補正額62万7千円の追加でございます。防災活動事業ということで、防災ガイドブック作成に伴う掲載内容の追加に伴う追加でございます。当初28頁で進めておりましたけども、より見やすく、より内容の充実ということを考えまして、頁数が8頁ほど増えるということで、それに伴う追加でございます。なお、配布予定は1月1日号の美瑛広報にて全戸配布する予定でございます。

47頁になります。第12目諸費、補正額371万5千円の追加でございます。(1)は地域情報通信基盤管理運営事業ということで、北電柱等の建て替え本数が非常に増えたということで、それに伴う光ケーブルの移設費の工事費追加でございます。2点目のまちづくり寄附管理事業でございますが、寄附件数増に伴う贈呈品購入費の追加でございます。

続きまして第4項選挙費、第5目衆議院議員選挙費、補正額1千万円の追加でございます。今年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び国民審査に要する費用の追加でございます。

続きまして、49頁をお開き願いたいと思います。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額800万円の追加でございます。冬の生活支援事業ということでの追加です。光熱費等の高騰による冬期の生活支援事業費の追加ということでございます。

第3目障害者福祉費、補正額210万円の追加でございます。福祉サービス利用件数増に伴う地域生活支援事業の追加でございます。

第2項児童福祉費、第2目保育所費、補正額15万8千円の追加でございます。どんぐり保育園の入所児童増に伴う机、椅子等の備品購入費の追加でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目保健センター費、補正額19万5千円の追加です。保健センターの暖房用温水器等の修繕に係る追加でございます。

第2項清掃費、第3目し尿処理費、補正額127万5千円の追加です。浄化センターの処理施設設備修繕費の追加でございます。

続きまして、51頁をお開き願います。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額381万円の追加でございます。1点目は美瑛米地産地消推進補助事業ということで、美瑛米発売記念キャンペーン実施補助金でございます。66万円でございます。2点目は美瑛米高品質化対策補助事業ということで315万円の追加でございます。美瑛米の品質確

保に係る色彩選別機利用料の助成ということでございます。

第3目畜産業費、補正額225万円の追加でございます。PED豚流行性下痢発生終息以降に行った自衛防疫対策に係る費用の助成の追加でございます。

第2項耕地費、第3目基幹水利施設管理費、補正額21万8千円の追加でございます。人事院勧告に伴う給与改定に基づく補正でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額1355万7千円の追加でございます。冬の観光振興対策ライトアップ事業でございますが、そのための備品購入費、そして運営費の補助金の追加でございます。

第6目イベント推進費、補正額578万1千円の追加でございます。イベント等で使用するスポーツセンターのアリーナ床面の保護をするためのフロアシートの購入費の追加でございます。

続きまして、53頁になります。第8款土木費、第4項都市計画費、第2目公共下水道費、補正額534万3千円の追加でございます。公共下水道事業特別会計の繰出金の追加でございます。繰出しの内容については、人事院勧告による給与改定及び今年4月1日の人事異動に伴う人件費の調整等に伴う繰出金の追加ということでございます。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額78万3千円の追加です。私立幼稚園支援事業ということで、幼稚園の就園奨励費補助金の交付要綱の改正に伴う追加でございます。

第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額198万7千円の追加です。明德小中学校の井戸の給水ポンプ等の修繕に係る追加でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額が166万6千円の追加でございます。ふるさと納税の107件分でございます。

次に、歳入について説明をいたします。43頁へお戻り願います。歳入でございます。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額1490万円の追加でございます。今年度の決定額が43億8198万9千円、今回を含めた補正済額が41億9890万円、差し引き財源保留額が1億8308万9千円でございます。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第2目農林水産業費負担金、補正額7万2千円の追加でございます。人勸に伴う給与改定補正等に伴う上富良野、中富良野町の負担金の追加でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額105万円の追加でございます。福祉サービス利用増に伴う補助金の追加でございます。

第6目教育費補助金、補正額19万5千円の追加でございます。私立幼稚園の就園奨励金の補助要綱改正に伴う追加でございます。

第3項国庫委託金、第1目総務費委託金、補正額1千万円の追加でございます。衆議院議員総選挙に伴う委託費でございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第2目民生費補助金、補正額52万5千円の追加でございます。福祉サービス利用増に伴う道補助金の追加ということでございます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入、補正額300万円の追加でございます。公共建物貸付料ということで、光回線の申し込み数増に伴う追加でございます。10月末現在で1722件ということでございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額166万6千円の追加でございます。まちづくり寄附金107件分でございます。今年度4月1日からの累計でございますが、189件ということになっております。今日現在で約220件余り、額面で450万円ぐらいに今なっております。

続きまして、第19款繰越金、第1項繰越金、補正額1742万2千円の追加でございます。25年度の繰越額が1億7321万2千円、今回の補正済額で補正で全額を計上したことになります。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額87万円の追加でございます。いきいきふるさと推進事業補助金、再生可能エネルギー活用推進講演会の補助金でございます。

第21款町債、第1項町債、第2目民生債、補正額760万円の追加でございます。冬の生活支援事業に係る起債の発行でございます。

第5目商工債、補正額1820万円の追加でございます。1点目はイベント交流推進事業債ということで、スポーツセンターのアリーナに用意いたしますマットの購入に係る起債でございます。2点目はライトアップ関係に係る起債の発行でございます。

続きまして、第2表の説明をいたします。41頁へお戻り願います。平成27年度へ繰り越して実施するものでございます。第2表繰越明許費、第7款商工費、第1項商工費、事業名商店街コミュニティ施設整備事業、金額2億3712万7千円、合計2億3712万7千円でございます。

続きまして、第3表の説明を行います。42頁になります。町債の総額に2580万円を追加し、総額を20億3330万円とするものでございます。起債の目的、限度額のみ申し上げます。第3表地方債補正、変更でございます。起債の目的過疎対策事業、変更前限度額11億6210万円、変更後限度額11億8790万円、合計、変更前限度額20億750万円、変更後限度額20億3330万円でございます。

39頁及び40頁の第1表は説明を省略いたします。以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) 続きまして、議案第5号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は55頁から60頁になります。今回の補正は、歳出では、国家公務員の人事院勧告に伴う職員給与、手当、共済費等の増額に係るものでございます。歳入では、発電売上収入の増額によるものでございます。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出より説明をいたします。議案集の59頁をお開きをいただきたいと思います。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正の額7万7千円の増。主な理由といたしましては職員給与費、それから手当、共済等の増額によるものでございます

前の頁の歳入へお戻りください。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、第1目発電電力収入、補正の額7万7千円の増。主な理由といたしましては発電売上収入の増額によるものです。

前の頁の第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。説明は以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、今野水道整備室長。

(水道整備室長 今野聖貴君 登壇)

○水道整備室長(今野聖貴君) 次に、議案第6号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては61頁から66頁になります。初めに61頁をお開き願います。今回の補正は、人事院勧告に伴う給与改定及び職員手当支給内容の変更により減額をお願いするものです。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に歳出からご説明いたします。65頁をお開き願います。まず歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正額3万5千円の減額です。職員給料につきましては人事院勧告に伴うものです。職員手当につきましては人事院勧告に伴うものと、職員の手当の支給内容の変更により減額するものです。職員給与につきましては8千円、手当につきましては4万3千円の減額です。

次に、歳入の説明を行います。63頁にお戻り願います。歳入、第2款泉源使用料、第1項使用料、第1目使用料、補正額3万5千円の減。62頁の第1表歳入歳出予算補正については

省略させていただきます。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） はい、室長そのまま。

次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今野水道整備室長。

○水道整備室長（今野聖貴君） 続きまして、議案第7号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては67頁から72頁になります。初めに67頁をお開き願います。今回の補正は、人事院勧告に伴う給与改定及び職員の異動に伴い増額をお願いするものです。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に歳出からご説明いたします。71頁をお開き願います。歳出、第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、第1目一般管理費、補正額534万3千円の増です。人事院勧告に伴う給与改定及び職員異動に伴い、給料、手当、共済費、退職手当負担金等の不足額を補正するものです。

次に、歳入の説明を行います。69頁にお戻りください。歳入、第3款繰入金、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額534万3千円の増です。一般会計からの繰入金です。

68頁の第1表歳入歳出予算補正については省略させていただきます。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） はい、そのまま。

次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、今野水道整備室長。

○水道整備室長（今野聖貴君） 続きまして、議案第8号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては73頁、74頁になります。初めに73頁をお開き願います。今回の補正は、人事院勧告に伴う給与改定により増額をお願いするものです。以下、議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。次の頁になります。74頁をお開き願います。支出になります。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第3目総係費、補正額20万7千円の増。人事院勧告に伴う給与改定により、給料、手当、法定福利費の不足額を補正するものです。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第9号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、古本町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 古本 彰君 登壇)

○事務局長(古本 彰君) 続きまして、議案第9号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては75頁から77頁になります。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出でのドック実施件数の減少による医療相談収益の減額補正と、給与費における平成26年度人事院勧告に基づく給与改定に伴う増額分と、職員の退職に伴う減額分との調整による減額補正をお願いするものであります。最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

初めに、収益的支出についてご説明をさせていただきます。77頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費、補正額86万6千円の減。給与費につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に伴い、医師、看護師等の給与、手当及び法定福利費の給与費総額で590万4千円の増額となりましたが、一方看護師1名の退職により給与費が677万円減額となりますので、給与費合計で86万6千円の減額をお願いするものであります。

次に、収益的収入でございます。76頁をお開き願います。第1款病院事業収益、第1項医業収益、第3目その他医業収益、補正額86万6千円の減。医療相談収益のうちドックにつきましては、今年度検診部門をお願いしていました医師の要望で、実施回数が月2回、1回の受け入れが2件としたことからドック、ミニドックでの実施件数が減少したことにより収益の減額をお願いするものであります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これで6案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで6案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第4号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第4号についての質疑を行います。議案集の45頁から48頁まで、初めに平成26年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。45頁、46頁、第2款、第1項、第7目地域振興費、補正額200万円、説明欄の(1)再生可能エネルギー活用推進事業補助金について伺います。本件は、1月15日に町民センター美丘ホールで行われる講演会が開催されるというふうに伺いました。ただ今、ドイツとかオーストラリアを海外視察をなされた報告会などの事業なのでしょうか。事業の目的などについて伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、鈴木政策調整課長。

○政策調整課長(鈴木貴久君) 再生可能エネルギーの講演会の目的、どのような目的で実施するのかという質問でございます。全国の各自治体におきましては、それぞれの地域特性、地域資源を活用してそれぞれの町で自然エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みが盛んに行われているところです。北海道におきましても、それぞれ各自治体では太陽光、あるいは風力発電などを利用して、また地中熱それから木材などを活用して熱源施設の供給施設を利用した地域エネルギーの自給率の向上の活性化がどこの町でもだんだん盛んになってきておるところでございます。今回の講演会につきましては、ヨーロッパの最新技術を利用したその紹介、それから町を挙げての再生可能エネルギーの取り組みについて上川管内から発信しまして、上川管内の代表的な地域資源である木材あるいは畜産、家畜堆肥尿等、飼料作物を合わせたバイオマスガス生産、それから熱利用の取り組みについて今後気運を加速させるために実施していくということでございます。参集対象者におきましては、上川管内の市町村職員を初め、それから木材を広く扱う業者、企業、それから何よりも美瑛町民の皆さんに幅広く呼びかけまして、ヨーロッパの先進的な取り組みを紹介しまして地球温暖ガスの削減、それから再生可能エネルギーについての活用について意識の醸成を図る目的で実施したいと考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。今後、ますます再生可能エネルギーの活用というものは大変大切だなと思うんであります。そこでですね、それでは本町ではですね、どのような資源を活用してですね再生可能エネルギーの推進をなされるのかについてであります。例えば、現在本町では旧やまとスーパーの跡地でですね新たな商店街コミュニティ施設が現在改装中でありまして、ただ今ご説明をいただいたソーラー発電、あるいは木質バイオマスボイラーなどが初めて稼働するわけですが、こうしたソーラーとか木質バイオマスというものを本町が再生可能エネルギー資源としてですね推進していくのか、本町はどのような本町の資源を活用される予定なのでありましようか伺います。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回、再生可能エネルギーという部分で予算を提案をさせていただきました。基本的には、この事業につきましては町単独と言いますよりも、地域の振興資金等をいただきまして町の負担金は実質的に12万円ほどで、200万円の事業を組んでいこうということでもあります。先日、町村会でですね町村会の町長さん方、村長さん方集まった席で、今後の町村会の運営として地方創生と関わるような部分の中で地域資源の活用、徹底した活用ということの一つ町村会の活動テーマに位置付けまして、今まで町村会でこういうテーマを持ったことないですけども、町村会も今までのようにただ与えられた業務をやればいいのかということよりも、地域の発展に町村会としても前向きに行くべきだということの提案等もありまして、その中に再生エネルギーを位置付けています。木材の住宅の建設ですとか、下川ですとかいろんなところでやっていますんで上川は。北海道の上川地域は木材資源が非常に多いということで、そういった方向性を決定をさせていただき、来年度以降、町村会で予算を組みながら研修等をまたやっっていこうということでもあります。今回、そういった取り組みを見据えながらこういった予算をお願いをし講演会を開こうということでもありますけども、これについては先日議長さん等も、議員の皆さん方にも一緒に行っていただきましたドイツ、オーストリアの再生エネルギーの活用についてはですね非常に地方振興、地方の雇用をつくり、また今まで石油等を買って外に金を出していたものを地域の中で循環させるという意味では、非常に生産性のあるものだとことを学んできましたので、こういった部分をこれから地域の中に入れていけるのかということ検討しようということでもあります。勉強会をしようということでもあります。森林組合ですとか農協さんにも声を掛けて約300人ほどの方々を対象にした講演会にしたいということで、各町村にも当然声を掛けています。我々がドイツ、オーストリアに行った時にやはり勉強になったのは、原発ということが今いろいろ言われてますけども、二酸化炭素の排出だとかそういう意味では有利だとかいろいろ言われてますけど、しかし北海道でもし原発が破裂したときには農業、観光、風評被害も含めて全く北海道は駄目になるんじゃないかと、そんな予測がやはり立てられていますし、東北の状況をみますと北海道でもし破裂しますととっても重要な影響がでるんだろうというふうに思ってます。そんな面からもやはり地方の責任として、地方がエネルギーをどう確保するかという対策に打って出るということは重要な案件であると思ってますし、ヨーロッパではそういった動きが行われていまして、当然ギョッシングというところでは、もう地方としてやっっていけなくなるというような地方がですね、再生エネルギーを入れることによって今オーストリアでも先進的な地域として認可を得ているということでもあります。こういった部分を我々も視野にしたい。それからもう一つ原発の大きな問題はですね、やっぱり原発をやることによって利益を得るのは大企業でしかないんですね。大企業が利益を売り、そして核から生まれるごみですとかそういったものは地方にみんな投げ出

してくと。大企業が核のごみを自分たちが抱えるという発想は一切持ってないんですね。やはりそこで出た利益を使って大企業がごみを私たちは持ちますと、私たちが責任をもって処理しますという事業でなければ、これは事業として認められない話で、いつの間にか北海道のところに調査をしますとかですね、東北にしますとか九州にしますとか、本当に訳の分からないことを当たり前のようにやっているこのエネルギー政策というのは、私は事業ではないというふうに思っています。この部分についても、やはり国に我々大きな発信をしていかなきゃならん責任があるというふうに思っています。実は先日ギュッシングの方から連絡もありまして、こういった事業、実はこのオーストリア、ドイツのバイオマス、バイオガスがなぜ我々が勉強する値があるかということ話を少しさせていただきますけども、実は今我々が導入しようとするやまとスーパーの跡地の施設も効率的には非常に低い、つまり木材を利用して発電なり暖房をやっていく効率は非常に低いです。しかし、今オーストリア等ではですね、木材の燃焼効率80%、90%効率を上げています。そのことによって電気料ですとか、それから暖房ですとか、そういったものに対して着実に地域の中にお金を落とすというそういう性能の高さ、研究に研究を重ねてきたという状況があります。今の日本のレベルでは全くそのレベルに追いついてませんから、やはりレベルの高いものを我々が視野に入れていくということでもありますけども、今ギュッシングはアメリカとそれから東南アジアでも事業をやっております、東南アジアの方から我々のところに今回の勉強会にこういう準備をしますということ報告したんですけども、ギュッシングからも会長が来られるということで、今国の地方創生会議の方にもこのギュッシングから来るということを、町長国の方にも求めて良いかということで石破大臣の方に寄って行きたいということでありました。ですから、そちらはそちらの方でやってくださいということでもありますけども、我々としては地方創生という部分にやはり再生可能エネルギーというのを地方から取り組むと、これも大企業に任せてしまっただけではですねソーラーだとか何とかしてみんな持って行って、後のソーラーもしだめになったらゴミは地域でなんとか処理してくれっていうんじゃなくて、地域でやはり循環できるそういう経済対策としての地方再生エネルギーを導入していきたいというふうに思いを持っていますので、そんなことから少しずつこういった方向をこの上川管内で、また美瑛町で作り上げたいというふうに思って、今回その一歩を前へ進めるという事業と位置づけています。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の49頁及び50頁、第3款民生費及び第4款衛生費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。第3款、第1項、第1目社会福祉総務費、補正額800万円、説明欄の(1)冬の生活支援事業について伺います。本件です。ね事業の目的や具体的な内容などについてであります。一応説明では光熱費の値上がりです。ね冬の生活支援を行うんだというところでございますが、対象者の総件数とかです。ね、一人当たりの事業費の額です。ね、など具体的な内容はどのようになるのか伺いたいと存じます。

(「はい」の声)

はい、藤原課長。

○保健福祉課長(藤原 悟君) 冬の生活支援事業についてであります。けれども、昨今さまざまな生活用品が高騰しているという状況にもありますし、まして今年度につきましては電気代が11月から平均して12.4%上がるというようなこともあります。そして、灯油につきましてもだいたい近年高止まりしてきてはいるんですけども、10月の灯油価格の比較では昨年の10月と今年の10月とで約5.2円の価格差、高いというようなこと、そういった状況もあります。そういったことがありますので、諸物価の高騰ですとかによって生活が大きく影響されるであろうそういった方に対してです。ね、生活支援を行っていききたいというのが今回の目的であります。内容につきましてはですけども、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、あと生活保護もあります。そして、ひとり親の家庭の世帯、そして身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者福祉手帳などを受けている世帯、いずれにいたしましても非課税の方を対象にということを考えているところです。今年度に関しましては対象の範囲をちょっと拡大いたしまして、65歳以上の高齢者と同居している1人親の家庭ですとかそういったところにも対象としたいというふうに考えているところです。1世帯当たりにつきましては、1万円の助成ということを考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。今般の冬の生活支援事業、今課長からご説明をいただきました。光熱費が高騰しているこうした時期に生活の不安が広がっているわけですから、それを支援するという事で時期を得た支援策として町民から高く評価されるだろうと存じます。ところでです。ね、決算委員会では質疑を行ったんですが、昨年度はこの冬の生活支援事業は499万円でした。おおよそ300万円増加になってます。この増額された部分、ただ今です。ね一部範囲が広がったんだというようなお話しがあったんですが、一体対象世帯がどのくらい広がったのか、総件数はどんなのか、こうした増額計上の理由です。ね、どういう具合になっているんでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） 藤原課長。

○保健福祉課長（藤原 悟君） 先ほどの答弁の中でちょっと一点答弁漏れがありました。対象者の数どのくらい予想してるんだということで、補正額800万ですので約800世帯を予定しているわけですが、昨年議員おっしゃるとおり491万円という実績でありました。実は、昨年も補正予算をお願いした際には800万円という額を補正予算をお願いしております。ですので同額かと思えます。ですが、実績といたしましては491万円だったということで、多分といいますか潜在的にはですね地域の中に必要とされてる方はいらっしゃるであろうという見込みの中で800万円という補正をお願いしているところです。ですが、いろいろ社会福祉協議会ですとか民生委員さんですとか町内会、行政区長さんなどを通じましてですね呼びかけはしてるんですけども、中には自立した生活をしたいというような方もいらっしゃるんですね、該当していても申請しないという方も中にはいらっしゃるんでないかなというような推測もしているところであります。でありますので、本年度も800万円という形で集計をさせていただきながら支給をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。ただいまご説明をいただきました決算実績では、およそ60%というような実績ということでございます。大変残念でないか。こうした支援策がしっかりと町民に行き渡っていくことが大切なのでないか。できるものであれば、やはり9割以上ですね実績をつけていただきたいな。ですから周知徹底のあり方についてであります、最近、保健福祉課ですからね健康保健なんかもね国の方ではコール・リコール制度、要するに再度ですね、再度個人の対象者の方にやはり勧奨されるということが推進されてきてまして効果を大変上げております。最初にできるだけ個人に対して連絡をされる、再度また周知のためにコールする、コール・リコール制度はですね大変進んできておりますし、国も進めています。ぜひ、本町のですね健康保健などの勧奨される場合にご利用になってると思いますが、こうした方法をですね積極的に活用して、せつかくのこの支援事業が広く町民に行き渡るようですね、こういう方法を検討することを考え、検討されているのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、藤原課長。

○保健福祉課長（藤原 悟君） 周知に関しましては、周知徹底をさせていただきたいというふうに思っているところです。今年度、昨年度とちょっと違うのがですね、7月に臨時福祉給付金というものを国の制度でしたけどもそういった給付制度がありまして、その取り組みを行った際にですね、個人の方にあなたは非課税ですよ。つまり、臨時福祉給付金の対象になる可能性がありますというようなご案内を差し上げたところでありまして。ですので、昨年と今年の

状況の違いというのは、個人の方がですね私は非課税なんだということを認識していただいているのかなというような期待も持ちながらいるところでもあります。先ほども申し上げましたが、いろんな町内会、行政区長さん、社協ですとか民生委員さん通じながら周知の徹底は昨年も行ってきたつもりでありますけど、一方ではやはりどこかで周知徹底がなかったのかなというところの反省も持っているので、そこら辺もう一度繰り返しながら、情報を発信しながらいきたいというふうに思っております。議員がおっしゃります個人への対象勧奨というのはですね、ちょっと非常にデリケートな部分もあるのかなと思います。なぜかと申しますと、先ほども申し上げましたとおり、自立した生活を望んでおられる方も中にはいらっしゃいますので、そういった方のところですね行政側からあなたどうですかというような呼びかけはですね、あまりにもデリカシーに欠ける部分もあるのかなと、そんなことも考えながら、ご意見を参考にしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の51頁及び52頁、第6款農林水産業費及び第7款商工費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、11番でございます。私は、第6款、第1項、第2目農業振興費、説明欄中（1）美瑛米地産地消推進補助事業についてお尋ねいたします。まずこの事業でございますけれども、どのような形態の事業であり、この補助金をどのようなところに支出するものなのかどうか、その詳細についてお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、美瑛米地産地消推進補助事業でございますけれども、これにつきましては10月の初旬に農協の方から美瑛米のキャンペーンの通知がされたかと思っておりますけれども、そのキャンペーンの実施に当たりまして美瑛町から補助をさせていただくものでございます。美瑛米5キロ1906袋、実績といたしましては1906袋、1袋1440円でございますけれども、それを1千円でですねキャンペーン期間中に販売をいたしました。その差額440円の2分の1に当たるもの、それからそれらのキャンペーンのダイレクトメールの送信ですとか印刷、その他のぼりですとかそういったキャンペーンに係る諸費について町から2分の1を補助するものということで、合わせまして合計金額が133万1209円でございますので、その半分の66万円ということで、万止めで補助をさせていただく内容でございます。

す。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、ただいま事業内容についてご説明をいただきました。そこで2点、再質問という形で追加で質問をさせていただこうと思います。まず1点目でございますけれども、この美瑛米を販売するというところでございまして、その事業に当たっての仕入れ価格ですとか必要経費、それとの実際の販売価格との差額の分の半分を補助するということとただ今理解いたしました。確かにですね差額分の半分について補助するかどうかというのは、まだもちろん支出もしていないわけでございますので、これからの話でございますけれども、美瑛米を販売ということ自体は既に実施をされております。そういう意味で言いますと、この予算の提出の仕方というのが何と言いましょるかやや珍しい形かなというふうに思っております。言うまでもありませんが、予算に関しましては事前議決の原則というのがございます。執行前に中身について多くの議論をする、そのことが求められているのではないかなというふうに考えております。ただ、もちろん事業の目的でございます美瑛産米のブランド化、農業振興という目的につきましては、もちろん大賛成する立場でございますので賛成しておりますけれども、手続きですね、この時期の予算提案に至ったということにつきましては、いろいろ理由がございだと思います。この経緯についてお尋ねさせていただきます。これが1点でございます。

もう1点、この内容をお尋ねしたという理由にもなりますけれども、実施に当たっての内容についての議論ができなかったのが残念であります。といいますのも、私もブランド化はもちろん大賛成でありますし、推進したいなと思う立場の1人でございます。そういう意味では、ブランド化についてより良い中身になるような議論ができればなと思っているからでございます。そのうちのいろいろあるんですけども1点としまして、一つだけ伺いさせていただきます。美瑛米という名称でございます。いわゆるブランドの名称でございますけれども、聞くところによりますと美瑛米というのは商標登録をされていないというふうに伺っております。美瑛という名称と、お米という農産品、この名前を組み合わせるといことはいろいろ商標登録上でございますけれども、多くは地域団体商標制度を利用して特許庁からの認可を得ていると理解しております。今回、美瑛米についてはそのような手続きが一切なされておられません。となりますと、一面では美瑛米の品質の基準、一定の基準が担保されてるのかどうかそこが分からないということと、もう1点、商標として登録していないので誰でもが美瑛米の名前を使うことができる。可能性は大変低いですが、他の団体が現時点で美瑛米の名称を申請してそれが登録されてしまいますと、美瑛農協は美瑛米という名称を使えなくなってしまう、そういうような状況に現在あります。その意味ではブランド化という流れの中ではまだ道半ば、これから

やるべきことがあるなどというふうにも思えるわけです。現時点、商標のブランド化についてのお考え、実施団体は農協ですけれども、美瑛町としてのブランド化のより充実についてのお考えについてお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の美瑛米の地産地消の補助事業についてご質問をいただいたところでありますけれども、議案の提出がちょっと変でないかという話でありますけれども、これは議員もご存じのとおり農協の事業であります。農協の事業にいろいろなものをこうしてない、ああしてないかと、町の方でその分どうしてるんだと言っても、これは農協で美瑛米というお米を販売したいということで事業化したものです。それに対して町民に還元したいんで、宣伝の意味も含めて還元したいんで、この事業をやりたいということで私のところにもう既にでき上がったチラシを持ってやってきました。それはとっても良いことだなと、美瑛の米をブランド化していく農協さんの方向も良いし、それから住民の方々に還元するのが非常にありがたいことだと、ぜひやってくださいという話をしました。その段階で、農協さんもできる事なら町にこの部分について農協も経費かかるんで、町長に了解を得られるのであれば何とか負担をお願いし、議会の方に提案して、もし可能であればお願いしたいということでもありますから、これは良いことだから良いねと、やりましょうと、町としても議会に提案しましょうということですから、それ以上のことを農協にあれやれとか、これやれとか私たちが関わる話ではありません。提案の内容も時期のことも、町がやることであれば議員の皆さん方に説明してこうだあだと、美瑛米はこうだあだということになりますけれども、これは農協さんの事業でありますから、農協さんの理事会で決定され、農協の組合層の中でこれをやりましょうということでもありますから、これについて町がこういうふうにやれとか、ああいうふうにやれとかっていうことにはならん訳であります。当然議会で提案させていただいて否決になればですね、町としてはこの補助金について執行しないということになりますんで、これは農協さんもそれは理解をし、そして今回の補正予算でそういう案件が出たので補正予算としてお認めいただきたいということでもありますから、提案の仕方も議員がご指摘の何か違うんじゃないかということにも私はあてはまらないと思っておりますし、町の事業ではありませんので農協さんの事業として応援できる可能性があるのであれば、やることも良いことですから提案したいということでもあります。

それからもう一つ、ブランド化の議論とかそういった部分については、町はブランド委員会を持ってますんで当然農協さんもそういった仲間に入ってます。今後、美瑛米の売れ行きと、それから効果、そういったものを勘案して今後こういったものをどうブランド化さらに進めていくかということは、当然いろんな協議会の中で検討されていくことになりますんで、今後そういった部分についても我々も対応していくことでもあります。これはぜひご理解いただきたい

というふうに思います。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時58分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、11番です。午前中に引き続きまして、質問を続けさせていただこうと思います。美瑛米のこの提案の経緯につきましては、ご答弁を伺いましてわかりました。

最後に一つ、もう1点お伺いさせていただこうと思います。今後、美瑛米という名前で同じように今後ブランド化して販売なさっていくと思いますけれども、美瑛米の取り組みにつきまして美瑛町としてどのように臨まれるのかということと併せまして、お米だけではなく美瑛の農畜産物ですね、こちらにつきましてもブランド化を進めていくべきだと思いますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 美瑛米の消費等の推進事業にご理解をいただいたことを大変感謝を申し上げます。農協さんとしては、米余りの時代に何とか米の消費に向かって地元からまず進めていきたいという思いが強く、今回事業化したというふうに伺っています。我々としては、農協の取り組みが住民のためにもなるし、これは美瑛町全体のためになるだろうということの提案でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

今後のブランド化という部分につきましては、役場内では、役場内と申しますか他の関係者、農協さんや商工会も入ってるんですけども、うちの副町長がトップになってブランド化の推進の協議会を持っています。その中で、いろんな美瑛町のまちづくりから発生するいろんな取り組みのブランド化ということを論議してくれています。特に加工品ですとか、今言った農産物等も当然その視野に入っていくというふうに思っています。これからの美瑛町の農業の発展を考えるときに、丘のまちびえいというブランドをしっかりと維持し、そしてそれを販売に結びつけていくというのは重要な案件でありますので、米に関わらず他の物についてもブランド化という部分については支援対策についていろいろ協議していきたいというふうに思っています。今回の米につきましては農協さんの方で名前からチラシから全部作りしましたので、私どもとしてはブランド化の部分の中で協議して、議員言われる商標の関係ですとかそういった部分、今後の課題として検討されることにはなるかというふうに思っていますけれども、いずれにいたしま

しても全般的に美瑛の名前を付けて物を売っていこうという形をこれからも推進していきたいと。それについては町もしっかり応援していきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） はい、2番森平です。私からは、第7款商工費、第1項商工費、観光費の冬の観光振興対策ライトアップ事業についてお尋ねします。冬の観光振興というのは大変重要な課題でありまして、今回のこの素早い対応に大変すばらしい取り組みだなというふうに評価をしております。一方でですね、急な取り組みで、まだまだ観光関係の方はじめ町民の方も、これがどういった事業かということが周知されてないんじゃないかなと思いますので、今回のライトアップ事業についてのどういった形で設置するのか、あるいはどういった費用の内訳、事業概要等について伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、武井課長。

○経済文化振興課長（武井一真君） お答えを申し上げます。今回、スピーディーというお褒めの言葉をいただきましたけれども、先ほども町長の方から午前中にですね行政報告の中で申し上げましたが、上半期の観光客の入り込みと言いますか、相当な伸びを示してございます。そんなことも鑑みましてですね、いち早い対応ということ。ここ過去数年からですね、このライトアップ事業については観光協会を含めましてですね、いろいろご提案もいただいていたところでございます。そんなことで、今回対応させていただくということでございます。事業の内容でございますが、一応ライトアップに必要とされるライトでございますが、110ワットの物と250ワットの物を併設しましてですね、青い池を照らすために10基、備品という形で購入をさせていただきたいと思っております。併せまして、これまで青い池の観光客の入り込みが渋滞もいろいろございまして、過去30万人、40万人とかつていう推計のもとに動いてきたもんですから、これらの観光客の入り込みと言いますか、実際に青い池にどの程度のお客さんが来てるかという部分をですね調査すべく入り込みのカウンターというものも今回設置をさせていただきたいと思っております。その中で入り込みのカウンターにつきましては、今回ライトアップをするに至る部分の入場者、それと併せましてですね夏場の入り込みも含めて通年型でですね、どのぐらいの方が見に来られてるかということも含めてですね、調査をしていきたいというふうに考えてございます。あともろもろいろいろあるんですが、これから雪のシーズンになります。今考えておるのは期間的には10月の中旬ぐらいから2月いっぱいというような期間を考えております。併せまして、その期間当然雪も降ります。したが

まして、駐車場の除雪プラス誘導といいますか、駐車場から池の淵を歩いていただくというところの除雪、併せましてライトが無いわけでございますのでそこら辺の誘導する灯ですね、これにつきましても発注をしたいというふうに考えてございます。さらに、池の側のですね今主に歩いておられるところは、木が生えていたり狭いということで除雪がなかなか不可能でございますので、その外側の通路部分、そこを機械で除雪をし、そこに実は穴があいた護岸のブロックがございますので、これをバリケードでカバーをして、そこに落ちてケガなど無いようにですね、その辺の体制も万全にしてですね、いきたいということで、今回青い池ということにターゲットを絞って、先ほど申しました12月中旬から2月いっぱいライトアップをしたいということでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、森平でございます。2点ほど再質問させていただきたいと思っております。概要については、ただ今ご説明いただきましたので理解いたしました。その中でですね、事前にご説明いただいたときに実行委員会補助金というのが470万円ございますけども、この実行委員会というのはどういった形の組織で構成されるものなどでしょうか。この補助金の内訳の内容について伺いたいと思っております。

それからもう1点ですね、今回ライトアップをするということで歓迎するのと、もう一つは景観を壊すんでないかということも心配される方もいらっしゃるんですけども、そういったところへの配慮というのはいかがなんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、お答え申し上げます。まず1点目でございますが、実行委員会でございます。実行委員会につきましては、議決後速やかに開催をするということで本日午後から予定をしております。それで構成でございますが、町、農協、商工会、白金温泉組合、観光協会、建設業協会、文化連盟、以上の組織でございますね、それぞれ役員の方に出いただき、さらにこの中に部を2つ設けまして、総務企画的な部分と技術的な部分こういうものを見ていただく方に構成をしていただきまして、今言うライトアップをどの位置からどういう形で照らせば景観上、景観も含めてですねどのように見えるのかということをごきちっと整理をしたいと思っております。

それと後段2点目の方になりますが、景観を壊すということでございますが、決して池の中にライトを入れるとか池の近辺にライトを置くということにはございませんので、池それから木こういうものを外側からライトで照らすということでございますので、その辺景観に当然配慮した中でですね、先ほど申し上げました技術部会の方で位置等も確認しながら研修していき

いと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。大変期待をしております。私も地域課題解決プロジェクトの発表会も聞きに行かせていただいたんですけども、この他ライトアップ以外にもですね、さまざまな提案があったというふうに思いますけども、今後この冬の観光振興対策、これが第一弾だと思うんですけども、今後こういった冬の観光振興対策にどう取り組んでいく予定があるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質、森平議員よりのお答をいたしますが、今回のライトアップ、武井課長の方から説明あったとおりであります。実はライトアップは、青い池がこのように長くお客さんが来てもらえる施設になるっていうのは、少し予想よりも上回っていたと言いますか、非常にここまで長く続くっていうのは、やはりそれ自身の魅力があるというふうに判断を改めて認識してるところでありますけども、そんな中で我々の地域の資源としてしっかり青い池をどう維持していくのが良いんだろうということで、武井課長そして観光協会含めてですねライトアップというのは実は数年前からいろいろ検討してました。ただ日程的に非常に厳しい、イベント等重なってその辺りまで何か町がやるということになりますと非常に厳しいものですから、二の足を踏んでいたところでもあります。しかし、いずれにしても美瑛町の冬の観光対策というのは打たなきゃならんということで、重要な案件として扱ってきていました。今回、議員ご指摘のとおり、今回の異業種研究会でライトアップの話が出たんでありますけども、実はその前にもですねある美瑛の写真家の方から、この提言の前に町長実はこういうことでということで丘の町のライトアップ、丘の景色のライトアップを自分で試行錯誤してみまして、そしてそれをホームページに乗っけてどういう反響があるかということを確認した方がおられました、その方から私のところに町長ライトアップはやっぱり反響あると、ぜひやってみないかということでお話をいただきました。それで私どもとしては、丘のまち、例えば木、ケンとメリーの木ですとかそういったものをライトアップする、また青い池のようなライトアップという部分をいよいよ冬の観光として皆さん方が重要視するところにきたかなということで、その分についてはよく検討させて実現の可能性を探ってみましょうと答弁をしておりました。そういうふうにしてる間に異業種研究会でもはからずもライトアップという提案が出てきて、それで武井君中心になって観光協会、商工会含めてですね、どうだろうと実行委員会組んでやらないかという話になりました。そういう面から今回、皆やってみようとして観光協会も特に乗り気でやってみましょうということであります。ただ我々としてはですね、観光客を集めるための施

策というふうには扱いたくないというふうを考えてます。ただ観光客を集めるということになりますと、先ほど森平議員言われましたように、せっかくきれいで自然にあるものを我々がそれを手をかけたり、いじったりすることにつながりかねないと、観光というのはそういうところが要素がありますから、ですからあくまでも自然の景観なり自然の我々の持つてる美瑛町の景観資源をそのままの形で、できるだけそのままの形で多くの方々にいろんな時期に見てもらおうという形で、今ちょうど我々が経済文化、文化、芸術活動、これを今やまとスーパーの取り組みの中にもしっかりと位置付けていますけども、まちづくり中に観光だとか、それから何かおいしいものを食べるということ等含めてですね、楽しむ文化芸術という部分は絶対に必要になってきます。そういう部分を今回は強めて、写真家の方々にすばらしい写真を撮っていただいてそれを情報発信していただく、そういう大きな一つのテーマをまた持っているところであります。ですから、実行委員会につきましても役場、行政はもちろんでありますけども観光協会、商工会、農協、文連ですとか、それから建設業協会とか、そういう意味では地域のまちづくりに関わる、そういう取り組みとして実行委員会を準備しています。それから実動部隊としては写真家の皆さん方とかですね、そういう部署から実際にこの部分に関わって仕事をしていただける、また意見を言っていただける方々を実動部隊として実行委員会の中に組織して運営をしていきたいと考えているところであります。そういったところで、今回の青い池のライトアップによって青い池が資源として、美瑛町の観光資源、また文化資源、景観資源として未永く適正な形で飽きられずに残っていけるようなことができるのか、よくまた調べてみたいと。補正で出したということについては、先ほど角和議員の方から補正でっていうことのお話ありましたけど、実際はやはり当初予算でやるべき内容が多いと思っています。ただ、今回そういう提案があったということ。それから、今回はですね丘の景色の景観はやめました。青い池1本だけでやってみるということで、それがどういう反響を呼ぶのか、そういう意味ではパイロット的に、テスト的に今回の事業をやってみたいということで補正予算ではそういう考え方で皆さん方にご理解いただいて、そしてこれがもしうまくいけば次は本予算の中で、次の枠組みをしっかりとつくって取り組んでいきたいということで、今後の冬の観光客のいろんな幅広い増加等にも結べていきたいと、そんなふうと考えているところであります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。2項目伺いたいと存じます。最初に第3目畜産業費、補正額225万円、説明欄の（1）家畜自衛防疫補助事業補助金について伺います。提案説明で本件は、EDに対する支援と伺いました。なお、これまでのですね被害の状況や支援の具体的な内容などについて詳細を伺いたいと存じます。

次にですね、ただいまも質疑されていましたが第7款、第1項、第3目観光費、補正額、説明欄の冬の観光振興対策ライトアップ事業1355万7千円ですが、ここで1点、ライトアップの電源の在り方についてですね伺いたいと存じます。私も本町の冬の観光振興対策ということの部分では、大変ですねやはり重要な課題だと思いますし、ぜひともですね、このライトアップ事業が成功していただきたい。特にですね今、日本中でも世界中でもどこでもですねライトアップのイベントが行われているんだそうではありますが、ほとんど人工の造形物をライトアップしてるんであって、この度のようにですね本町は自然の景観をモチーフとしてですねライトアップするというイベントはなかなか珍しいと、そのように伺っています。ですから、特に町長の答弁にもありましたが、自然の景観のライトアップ事業としてですね著名な写真家の皆さんにやはり芸術性、アートとして認められたならば、永くですね将来に渡った観光振興となるであろうと期待しています。そこでライトアップの電源なんですけど、今回はですね試験的に行うということでございますが、何しろ北電ではですねやはり原発に頼らなかつたらね電気料は下げないんだと言ってるわけですから、本町はですね自家発電、幸い災害対策用にたくさんの自家発電機を所有しています。だから自家発電を使ってですね北電の頼らない電源対策、そして電源の燃料のですね今は自家発電の燃料もエコな燃料が出てるんですね。こうしたこともですねぜひとも検討をしていく必要があるんじゃないかという部分について、ライトアップの電源などについてのお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西課長。

○農林課長(大西能正君) はい、それでは花輪議員からご質問1点目の方の6款、1項、3目の畜産業費、家畜自衛防疫補助事業の被害状況とそれから支援内容についてのご説明をさせていただきます。先の方の議会でご説明させていただきました。4月21日にPEDが町内で発生をいたしまして、6月の2日に鎮静化を図ったところでございます。全道では23件の発生が認められておりまして、いまだ収束が全て終わっていない状況にもあるということでございます。全国的にもほとんどの県と言いますか、全国的に広まっているということで大変な状況になっているところでございます。本町におきましては、PEDに感染した親から生まれた子どもが感染をして亡くなるというようなことで610頭の子豚が亡くなっております。それから、4月からですね9月いっぱいまで石灰等の散布を行いまして、約3000袋の石灰を道路それからそれぞれの養豚農家の施設等に撒いている状況でございます。それに係る消毒等々も一般の防疫体制よりも強化したもので掛かっているということでございます。あと沈静化の部分からはですね豚を出荷してるわけでございますけれども、上川管内で沈静化を図られるまでの間、出荷豚についてはトラックを全て一般の豚と分けて運ぶということございまして、それらの差額運賃の発生も出ている状況でございました。2055頭出荷しております

けれども、それらの運搬に係る運搬費が発生しているということでございます。支援の内容でございませけれども、養豚農家の方々の収益補償につきましては災害の考え方に基づいてもそれはできないということで、あくまでもこの復興に掛かった費用弁償というようなところを中心にさせていただきたいというふうに考えております。それで、それに掛かりました費用でございませけれども、PEDのワクチンでございませけれども、2200頭のこれは母豚が子どもを出産する前にワクチンを2回打ちませけれども、4月、5月、6月の間に妊娠をした豚が約6か月間出産までかかりますので、11月までに妊娠をしました豚に打つワクチンということで、2200頭に打つということで120万円ほど掛かります。それから消毒、石灰それぞれ合わせまして304万円ほど掛かります。それから運賃差額でございませけれども、1頭当たり通常ですと475円運搬費掛かりますけれども、その差額ということで26万円ほど掛かります。合わせて450万円、これを農協と折半をいたしまして225万円の支援をさせていただきたいというふうに提案をさせていただいたところでございませ。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、それでは2点目の冬の観光ライトアップの関係でございませが、電源の在り方ということでございませ。実は私どもでもここにライトアップするということでいろんな方法を考え、検討、見積もり等もしてございませ。まず1点目は発電自動車といひませか、自動車自体が来てそこから発電する方法もございませ。ただ、これは2か月半とかという形でリースをすると、これだけでも5、600万円になります。したがひませ、ちょっとこれは難しいのかなと。それで、次に議員言われたように発電機という話も当然持ち上りました。ただ、冬場の観光ということでライトアップしますので持って行くことは可能だと思ひませが、雪の関係で上屋ですとか、こういう物の対応も当然考えていかなきゃならないということでございませし、そこに燃料も入れなきゃならないということでございませして、その辺はコスト的にはそんなに掛からないと思ひませが、今回ちょっと見合わせたということでございませ。実は開発建設部さんでカメラを設置してございませして、青い池の駐車場の近辺に電柱を持って行って電源を使ひませしております。開発さんとも協議をさせていただきませして、そこから分電をさせていただいて子メーターを付けさせていただいて、そこに掛かった費用、その電気代につきましては当方で持つということで、これらについても全て協議をさせていただいてひませ。したがひませ、今回の12月から2月いっぱいのもにつきましては、開発さんの方の北電でございませが、電気を分電させて子メーターでうちの方が料金をお支払いするという形でいきたいと思ひませしております。ただ町長も申し上げましたが、この結果で検証をしてひませ、例えば来年の夏以降もしくは冬、これを冬のライトアップ事業とは言ひませますが、例えば夏場が良いかどうかちょっとわかりませけれども、これも先ほどの実行委員会

の中で十分検討しなきゃならないと思いますが、また違う場所これらも含めてですね、やはりソーラーですとか発電機ですとか、そういうものがその場所にどういう形で適応するのかということですね検証しながら電源対策も十分に今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。それではPEDの追加支援について再度伺います。本年6月にですね農林水産省では、このPED対策スケジュールを公表しております。既にほとんどその対策が始まっています。一つだけ発生農家の経営安定対策、ここの部分がまだスタートしておりません。一つはですね、今後PEDが発生農家の経営に与える影響を踏まえてですね、必要な施策を検討するということが1点。もう1点はですね、このPED発生に関して養豚に関わらずですね家畜共済の在り方についてですね養豚団体などとの協議を行っていくんだ、このような対策も発表になったんでございます。そこで、先ほどご説明をいただきましたが、5月の臨時会でですねPEDの対策ということについては支援策質疑が行われたわけございまして、こうした発生農家の経営安定対策、今後ですね本町はどのようにお考えなのか。当時もですね発生農家が沈静化したとは言ってもですね、全国的には9月から11月までもですね発生しています。実際にですね。収まってません。ですから、負担これからも心配はある。なおかつ経営についても厳しさがあるということでですね、経営安定対策ということについてお考えなのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西課長。

○農林課長(大西能正君) はい、この件につきましては、国の方では直接的な収入補填ですとかそういったものについては行わないという方向で進んでいるようでございます。ただし、融資等における利子補給ですとか、無利子融資が受けれるような対策を講じるといったところまでは伺っております。本町におきましても、JAさんを中心にですね養豚農家の方々の経営状況等々を伺ってる中で今進めておりますので、今後国の動向を見ながらですね対応できるような形をとってまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) PED対策で今経営安定の部分ということ、私もこの損害を得た部分と、一方では養豚農家が本当に経営を持続できるかどうかという部分、やはり大きな課題だというふうに見ていました。今回のPEDでは世界的な流行になったものですから、経営対策という部分で今回は損失対策という形で出していますけども、経営対策の部分ではですね世界的にア

メリカの豚もなかなか入ってこないという状況で、今豚肉等が上がっています。そういう面では、今経営対策、安定対策を町が単独にやるという状況まではいかなかったということで、今回こういうような損失を受けた部分に対しての補填という形で提案させていただきました。今後の方向といたしましては、課長の方で出る国の施策、しかし必要とあればですね町も経営安定、もしそれでおかしくなるようなことに無いように安定対策ということも関係機関と連携しながら、やはり考えていくこともやぶさかではないというふうに考えております。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、12番濱田議員。

○12番（濱田洋一議員） 12番です。押していますので、ちょっと簡単にですね何点か絞ってお聞きをしたいと思いますのですが、観光費のライトアップのところで再三で申し訳ないんですが、私の方からですねお聞きをしたいと思います。まず、ここは管理上は土現、開発というような考え方だと思いますが、そこら辺のですね調整というのがどのように進んだかどうなのかと。また今後ですね、いろんな安全対策上も含めていろんなことが考えられますが、その辺りも含めての全体の管理責任、あるいはそれぞれの体制というのは、どのような状況になるのかお聞きをしたいと思います。

2点目なんですけど、これらをやることによっての経済効果というのをどのあたりを考えているか。どのような効果があるというふうにお考えか、2点お願いをしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、武井課長。

○経済文化振興課長（武井一真君） はい、お答えいたします。まず先ほどちょっと重複するかもしれませんが、土地につきましては開発さん所有でございまして、先ほど言いました電源も開発さんが引っ張っておられます。したがって、この案が持ち上がった段階で開発さんの方とは、その辺のお話は十分させていただいております。1点目が今言う電源の借りる形。それから、先ほど言いましたブロックがありまして、そこに来られた方が落ちてですねけがでもされたら困るので、これをなくすためのバリケードという安全対策。あと今回仮設ということでございまして、一応2月終わった段階ではそれらを全部撤去する形になりますが、その中で話してきたのは、ここの今冬の観光でやってみる形を検証した上で、またそれ以降のことにつきましては開発さんの方と十分協議をさせていただきながらですね、この青い池の効果をですね発揮していきたいというふうに考えております。

それと2点目の経済効果ということですが、これも実際には先ほども言いました、ここにどれだけの方が来て、それからどちらへ移動されて、どういう目的含めて宿泊がどれぐら

いるかというのは正直つかんでおりません。そんな中で先ほど言いました、まずそこへ来られる方の人数を掌握する部分、今回この後実行委員会を開催いたしますが、これが議決をいただき実行委員会で速やかに入札発注をしまして、除雪等の対応を含めた安全対策も含めて全て発注をさせていただいて、完了する段階では温泉組合さんを含めてですね、これらのものを利用したツアーですとかそういうものもお考えいただけるんでないかなというふうに思っております。したがって、2月いっぱいとした一つの理由としましては、旭川の冬まつりであったり札幌の雪まつり、これも2月中に行われますし、さらに宮様国際スキーマラソンも2月にあります。こんなことも含めてですね、2月までの期間をですねそういう部分でそれぞれの方がこの青い池をPRをしていただいて、それぞれ集客に当たっていただきたいということを考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、12番濱田議員。

○12番(濱田洋一議員) わかりました。それではですね最後なんです、開発との間、町とですね開発との間で実質それぞれがどれだけ負担をするんだとか、そういう経費的な負担の発生は向こうには無いのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) 今回のこの件に関しましては、先ほども言いましたように美瑛町と言いますか、ここの予算で全て賄いますので、今回の部分の開発さんの負担ということについてはございません。ちょっと関連性がありますので申し上げますが、実は青い池の1番奥の部分に総務課サイドでこれも資材置き場という位置付けでございますが、渋滞緩和という部分で4、50台停めれるところを残土を置いていただいて、さらにそれを囲う木杭をですね開発さんの方で実施をしていただいております。そんなことも含めて明年以降はですね、さらなるルートของそういうものの確保がどういう形でできるかということも含めてですね、総務、私どもも含めて、開発さんと協議していきたいと思っております。以上です。

○議長(齊藤 正議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の53頁及び54頁、第8款土木費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の４３頁及び４４頁、歳入全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案集の３８頁から４２頁まで、平成２６年度美瑛町一般会計補正予算の条文と第１表歳入歳出予算補正及び第２表繰越明許費並びに第３表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第４号についての質疑を終わります。

次に、議案第５号について質疑を行います。議案集の５５頁から６０頁まで、平成２６年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第１表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第５号についての質疑を終わります。

次に、議案第６号についての質疑を行います。議案集の６１頁から６６頁まで、平成２６年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文及び第１表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第６号についての質疑を終わります。

次に、議案第７号についての質疑を行います。議案集の６７頁から７２頁まで、平成２６年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文及び第１表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第７号についての質疑を終わります。

次に、議案第８号についての質疑を行います。議案集の７３頁及び７４頁、平成２６年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第８号についての質疑を終わります。

次に、議案第９号についての質疑を行います。議案集の７５頁から７７頁まで、平成２６年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番ございます。私から1点、先ほどの補正の中のご説明の中で、看護師さんの退職があったというふうに伺いました。約600万円前後の減というご説明でしたので、それなりのキャリア、あるいは重きポジションにあった方だったのかなという推測も働きます。個人的な事情に立ち入るようでしたら結構でございますけれども、この方のお辞めになるに至った理由についてお聞かせいただきたいのと、もう1点ございます。もう1点、聞くところによりますと複数の看護師さんがお辞めになっているというお話も聞くところでもあります。先ほどのご説明ですと1名の方ということでございますが、例えば臨時の方とかでここの数字が出てこない方で看護師さんをお辞めになっているような事例がありましたら、その件につきましてもお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本町立病院事務局長。

○事務局長(古本 彰君) はい、今回補正でお願いしています部分では看護師1名の退職というところですが、この方につきましては当初予算で予算組みしていた職員ですが、25年度の年度末でこれは自己都合で退職したという状況です。それと、今年度中に退職した看護師がいるかというところですが、この部分につきましても現在までに年度中で3名の看護師がそれぞれ自己都合ということで退職しているような状況にあります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、わかりました。確認の意味でもう1点だけ簡単に済ませますけれども、いずれも自己都合ということでございますけれども、確認ですが職場内での例えば勤務状況でございますとか、勤務内容に基づくそういうような理由によってお辞めになったわけではないということによろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本局長。

○事務局長(古本 彰君) それぞれ退職された看護師につきましては、予算上で今回お願いしています職員は自己都合というところで、あと年度中に3名の看護師さんがそれぞれ退職するような状況にあります。3名のうち1名については現在よりももう少し看護に対して勉強したいというような状況で退職した職員です。もう1名につきましては、結婚を前提とした部分もありまして、この職員についても現在よりさらに看護に対して勉強したいということで大きな病院に移って勉強したいというところでの退職です。もう1名につきましても同様な状況で、自己都合であります。また新たな部署で、部署といいますか医療機関の方で看護に対して務め

ていきたいというふうな状況にあります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) わかりました。町立からそれぞれたぶん思いとかご事情ございまして大きな病院でということだと思えます。となりましたら、こういった退職が続いたことによりまして病院内で現在の病院に対しての在り方などについて、何と申しませう、検討した方が良いのかどうかとか、より良い職場環境づくりについてなど、そういうようなことを検討なさったのでしょうか、その点につきまして伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、古本局長。

○事務局長(古本 彰君) まず、今説明しましたように合わせて4名の看護師がそれぞれの事情で退職されたという状況にありまして、既に議員の皆さんもご存じのとおり病院は収支的に厳しい状況にありますが、患者数が減っている中ででも確かに4名の職員、看護師が抜けるといところでは日中の外来勤務ですとか日中の病棟の部分での勤務には今現在は支障は無いんですが、ただ病棟の中での夜勤体制の部分で確かに厳しい状況が予想されておりますので、その部分については現在までに臨時の看護師さんをお願いしまして、これまでで臨時の看護師さん冬場だけ勤めていただいている、例年勤めていただいている看護師さんもおりましたので、そういう方をお願いして現在までに4名の臨時の看護師さん、来年の3月いっぱいまでということになるかと思いますが、そういう職員を補充した中で引き続き病院の看護の部分の体制をとっていきたいというふうに考えております。

○議長(齊藤 正議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第9号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

6案件の討論は一括行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、6案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは6案件について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第4号から議案第9号までの6案件についての討論を終わります。

議案第4号の件を採決します。議案第4号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算について

の件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第5号の件を採決します。議案第5号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第18、議案第6号の件を採決します。議案第6号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第19、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第20、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成26年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第21、議案第9号の件を採決します。議案第9号、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成26年第7回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(齊藤 正議員) 予定通り終了することができました。心よりお礼を申し上げます。町長が開会でも申しておりました突然ですね衆議院が解散、12月14日選挙という運びになっ

ております。議員の皆さんもですねそれぞれ関わりのある候補とですね、選挙運動等にも携わって行くのかなというふうに思うところでございますが、何せ年末の忙しい折でもございますし、くれぐれも選挙違反には十分に注意しながらご協力をいただければなというふうに思うところでございます。本日はどうもご苦労さまでした。

午後 1時46分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年12月18日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 花輪 政輝

議員 沼田 成功